

「緊急事態宣言」発令中

・マスクを正しく使いましょう

・こまめに手洗い・手指消毒をしましょう

・ゼロ密を目指しましょう

問新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

警戒レベル4までに必ず避難→避難方法は？

台風などにより、災害発生の危険性が高まった時に、市は警戒レベルとともに避難情報を発表します。避難情報が発表された場合は、速やかに避難を開始しましょう。

また、「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅で安全確保が可能な方は、「自宅で避難」や「家族や親戚、知人宅への避難」も選択肢となります。
問危機管理防災課 ☎ 339

自宅で避難（垂直避難）

自宅などで避難すると、3密を避けられるため、感染リスクの軽減が図れます。また、避難所に避難する場合に比べ、プライバシーが保たれストレスが少ない避難方法です。

自宅で避難が可能であるかの確認方法

洪水地震ハザードマップで確認

①自宅の場所を探す。

↓

②浸水深を確認する。

↓

③下表から自宅で避難が可能であるかを確認する。

表 浸水深と家屋浸水の状況

浸水深 ※洪水地震ハザードマップと同じ色で示しています	家屋浸水の状況
5メートル以上 10メートル未満	2階屋根以上が浸水
3メートル以上 5メートル未満	一般的な家屋の2階が水没
0.5メートル以上 3メートル未満	一般的な家屋の1階が水没
0.5メートル未満	1階の床下が浸水

浸水深が3メートル未満の場合で、自宅が2階以上または集合住宅の2階以上に住んでいる場合は、自宅での避難が可能です。浸水深が3メートル以上の場合で、自宅の3階または集合住宅の3階以上に避難できない場合は、家族や親戚、知人の家または避難所に避難してください。

家族や親戚、知人の家に避難

自宅の2階以上に避難が難しい場合には、家族や親戚、知人の家も避難先の選択肢となりますので、平時より連絡を取り合い避難の相談をしましょう。

平屋にお住まいの方

集合住宅の1階にお住まいの方

避難所に避難

洪水地震ハザードマップ、避難をする際の持ち物、指定避難所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●避難するときは

□健康状態（体温、体調）の確認をしましょう

□最低3日分（自宅での避難時はできれば7日分）の生活必需品（食料や飲料水など）とマスク、手指消毒剤などの感染防止用品を持参しましょう

(2面につづく)

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市の人口と世帯数

人口…92,338人（－137人）

世帯…44,548世帯（－45世帯）

男…47,929人（－59人）

令和3年(2021年)8月1日現在

女…44,409人（－78人）

(1面からのつづき)

避難行動要支援者の登録

市では、災害時の安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、災害時に自力で避難ができず、支援を必要とする方を対象に避難行動要支援者名簿への登録を受け付けています。

※名簿は、市の関係部署や関係機関などの支援者に提供し、災害時の安否確認や避難支援などに役立てます。

問社会福祉課☎316

要支援者情報の登録方法

八潮市避難行動要支援者避難支援個別計画書兼登録申請書（社会福祉課、長寿介護課、障がい福祉課、市内公共施設または市ホームページで入手）に必要事項を記入し、窓口または郵送で社会福祉課へ

登録する皆さんへのお願い

- ▼日頃から地域の方と、どのような支援が必要か話し合ってください。
- ▼防災訓練などに積極的に参加し、避難経路や危険箇所、避難所などを確認してください。
- ▼日常生活で必要となる物をすぐに持ち出せるように準備してください。
- ▼町会・自治会に加入していない方は、積極的に加入してください。

新型コロナウイルスワクチン接種

接種状況および転入された方のワクチン接種券などについてお知らせします。

問保健センター☎995-3381

●接種状況（8月25日時点）

通知発送数 約81,000人（16歳以上の方）

1回目接種済の方 約40,400人

2回目接種済の方 約27,700人

●妊婦への優先接種

若い世代の感染が拡大し、妊婦の感染リスクが高まっていることや妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいことなどから、妊婦とその同居人に対し、ワクチンの優先接種を行います。

☑母子健康手帳を保有し、かかりつけ医へワクチン接種についての相談が済んでいる妊婦およびその同居人

☑窓口または電話で保健センターへ

●キャンセル待ち制度

今年度中に16歳以上となる方を対象に、キャンセル待ちの申請を受け付けています。原則として集団接種会場で、接種を行います。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●12歳から15歳までの方のワクチン接種

接種券を8月27日に発送しました（10月以降に12歳となる方の接種券は、誕生月の前月に順次送付）。予約受付開始日時は、9月21日（火）午前10時です。

※今年度中に12歳の誕生日を迎える方は、誕生日の3日前から予約サイトにログインし、予約することができます。ワクチンは、12

歳の誕生日の前日から接種することが可能です。

※きめ細やかな対応が必要なため、かかりつけ医や小児科医院などの医療機関での個別接種が推奨されています。

●転入された方のワクチン接種券

6月23日以降に八潮市に転入された方でワクチン接種を希望される方は、接種券を新たに発行する必要があります。

接種を希望される方で、申請が済んでいない方は、申請書（保健センター、市民課、駅前出張所または市ホームページで入手）に前住所地で発行された接種券を添えて保健センターに郵送するか直接窓口へお持ちください。

●埼玉県が設置しているワクチン接種センター

県民健康福祉村（越谷市）、浦和合同庁舎（さいたま市）、川越市南公民館（ウェスタ川越内）（川越市）、熊谷文化創造館さくらめいと（熊谷市）の4カ所に設置し、集団接種を行っています。予約方法など詳しくは、県または市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症で自宅療養をしている方への支援

新型コロナウイルス感染症により自宅療養をされている方に、災害用備蓄品を活用し、3日分程度の非常食をご自宅にお届けします。

☑電話で、新型コロナウイルス対策課（☎951-5485（直通）、受付＝平日の午前8時30分～午後5時15分）へ

新庁舎建設工事について

10月4日から新庁舎建設工事が始まりますので、仮設駐車場の利用などについてお知らせします。

問新庁舎建設工事に関すること＝アセットマネジメント推進課☎845、駐車場の管理に関すること＝財政課☎232

仮設駐車場の利用開始に関するお知らせ

○利用期間 9月21日（火）～令和7年6月ごろ

※現在の市役所駐車場は、9月21日以降も利用できますが、10月3日（日）午後5時に閉鎖しますのでご注意ください。

図 仮設駐車場・駐輪場など



※仮設駐車場は、市役所駐車場となりますので、八潮メセナをご利用の際は、八潮メセナ駐車場をご利用ください。

新庁舎整備に関するお知らせ

○新庁舎建設工事契約の締結

建築工事・南側外構工事	55億6,380万円
電気設備工事	9億8,450万円
機械設備工事	11億6,490万円
計	77億1,320万円 ※

※契約金額には、旧消防庁舎の杭の引き抜きなどを行う南側外構工事も含まれているため、設計額と落札率を用いて、庁舎建物本体部分の工事費を試算すると74億9,500万円（平米単価49万8千円）になります。

○今後の予定

令和3年10月4日～	新庁舎建設工事着工
令和5年10月ごろ	竣工
令和6年1月	新庁舎オープン

埼玉県内の庁舎初「ZEB Ready」の認証を取得！

新庁舎が環境にやさしく災害にも強い建物として、国の定める建築物省エネルギー性能表示制度で5段階評価の最高ランクを獲得し、埼玉県内の庁舎として初のZEB Readyの認証を取得しました。これにより補助金が交付され、市の財政負担軽減が図られます。



9月は世界アルツハイマー月間 ～認知症は正しい理解と、早期発見・早期治療が大切です～



アルツハイマー病は認知症の原因疾患のおよそ半分を占める病気です。世界アルツハイマー月間とは、病気の本人や家族がよりよく生活できる施策の充実を目指して活動を行っている国際アルツハイマー協会が提唱しました。

また、9月21日はアルツハイマーデーと制定されており、世界各国でさまざまな啓発活動が行われています。

問長寿介護課 ☎ 448

認知症

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。アルツハイマー病やレビー小体型認知症、脳卒中などさまざまな原因で、脳の細胞の働きが悪くなり、記憶力や判断力に障がいが起こり、日常生活に支障が出ている状態が6カ月以上続くことを言います。

早期診断・治療が大切

正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫などの脳の病気、甲状腺ホルモンの異常などの内科的な病気、不適切な薬の使用により認知症の症状が出る場合があります。特にアルツハイマー病は、早期であるほど薬で進行を遅らせることができ、健康的な生活を長く維持することができます。

市が行う事業

●認知症安心ガイドを配布

認知症について理解し、認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、利用できるサービスや相談先などをまとめた「認知症安心ガイド」を作成しました。市ホームページに掲載しているほか、長寿介護課、地域包括支援センターで配布しています。

●認知症検診

日11月30日(火)まで

場指定の医療機関（市ホームページなどをご覧ください）

対市内に在住の60歳（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの方）または、65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）

内医療機関に備え付けてある「脳の健康度チェック票」に記入し、医師の診察を受ける（無料）

持健康保険証、お薬手帳

●認知症サポーター養成講座

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方や家族を温かく見守り、安心して暮らせる地域を作っていくための応援者です。「生涯学習まちづくり出前講座」において無料で受講できます。

対市内在住、在勤、在学の5人以上の方

●オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の方やご家族、地域の方や専門職の方などが、参加・交流できる“集いの場”です。詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

9月10日は『下水道の日』 下水道のことを考えてみましょう

下水道の役割、正しい使い方などについて、お知らせします。

問下水道課 ☎ 422

下水道の役割

○美しい自然を守る

汚した水をそのまま川や海へ流すと、豊かな美しい自然や都市の環境は破壊され、水利用にも大きな支障が生じます。「自然から得たきれいな水は、ふたたび、もとの状態にして自然にかえす」ことが、私たちの負っている義務です。そして、下水道は、そのために欠かせない施設なのです。

○住みよい環境をつくる

下水道の整備により、家庭や工場からの汚水を速やかに排除し、悪臭やハエ・蚊の発生しにくい、衛生的で住みよい街になります。

下水道を正しく使いましょう

下水道はゴミ箱ではありません。流してはいけないもの(右表)があります。ルールを守って正しく使いましょう。

表 下水道へ流してはいけないもの

①水に溶けないもの  ティッシュ、紙おむつ、生理用品、布類、シート類、ガム、ゴム製品、タバコの吸いがらなどは、詰まりの原因となります。	③髪の毛、野菜くず、ゴミ  排水管や下水道管が詰まったり、下水処理場の機能を低下させます。
②てんぷら油やサラダ油の廃油  排水溝に流すタイプの食用油処理剤を使用しても環境へ与える油の影響は軽減されません。排水管や下水道管内で石けんと油が化合して固まり、詰まりの原因となります。	④ガソリン、灯油、シンナー、石油、アルコール類などの鉱物油類  排水管や下水道管の中で揮発性のガスが発生し、爆発を起こす原因となります。

9月20日から26日は『動物愛護週間』 ～動物は愛情と責任をもって飼いましょう～

動物の愛護と適正な飼い方についての理解と関心を深めるため『動物愛護週間』が設けられています。

近隣とのトラブルを避けるため、動物を飼う前にその習性を良く調べ、最期まで責任を持って面倒を見ましょう。

問環境リサイクル課 ☎ 235

【犬を飼う際のマナーについて】

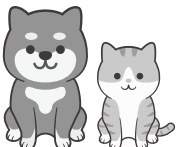
―犬のフン害防止―

犬の散歩における飼い主のマナーについて、苦情が寄せられています。散歩時にフン尿を処理することは大切なマナーです。フンは持ち帰り、おしっこは水で流すなどの処理をしましょう。

―散歩時の注意―

犬の散歩は、事故などを避けるため、人や車通りの少ないルートを選びましょう。また、引き縄を外す、必要以上に長くすると、犬が苦手な人を不安にさせるほか、犬の突然の行動を制御できず、トラブルの原因となるためやめましょう。

ルールなどを守ることでトラブルを避けることができますので、マナーやしつけを身につけましょう。



【さくらねこTNR活動について】

TNR活動とは、捕獲（Trap）し、不妊手術（Neuter）を行い、さくら型に耳をカットして元の場所に戻す（Return）という、猫によるトラブル削減を目的とした地域住民のための活動です。市では、（公財）どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、市内のNPO団体と協力しながら、野良猫に不妊手術をする取り組みを進めています。

―TNR活動によるエサやりについて―

TNR活動のために猫を1カ所に集め、エサやりをしますが、その後フンなどを回収します。

※「かわいそうだから」といった理由でエサやりをしたり、TNR活動と名乗っているが、フンなどの後始末をしない方がいます。地域住民の迷惑になるため、そのような行為はやめましょう。

令和2年度

会計別決算

令和3年第3回八潮市議会定例会で、令和2年度一般会計および特別会計、上水道事業会計、公共下水道事業会計の決算が承認されましたので、お知らせします。

問一般・特別会計＝会計課☎☎201、上水道事業会計＝経営課☎☎418、公共下水道事業会計＝下水道課☎☎345

●一般会計および特別会計

令和2年度においては、「第5次八潮市総合計画」の「共生・協働」と「安全・安心」のまちづくりを基本理念とし、『住みやすさナンバー1のまち 八潮』を実現するとともに、『先端「健康」都市やしお』を目指し、予算を有効かつ効率的に執行しました。

令和2年度一般会計および特別会計の決算は、表1のとおりです。

一般会計の歳入は、426億7,633万8,192円で、収入率は95.8パーセントです（対前年度33.0パーセント増）。

歳出は、405億8,652万5,361円で執行率は91.1パーセントです（対前年度32.1パーセント増）。

表1 一般会計および特別会計決算額 (単位：円)		
区 分	予算現額	収 入 済 額
		支 出 済 額
一 般	44,558,288,000	42,676,338,192 40,586,525,361
国 民 健 康 保 険	8,716,075,000	8,372,390,475 8,033,498,208
稲 荷 伊 草 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	276,079,000	270,046,304 171,995,540
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業	225,195,000	196,848,501 95,399,275
大 瀬 古 新 田 土 地 区 画 整 理 事 業	707,192,000	618,460,456 457,036,036
西 袋 上 馬 場 土 地 区 画 整 理 事 業	992,355,000	807,520,987 709,441,757
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,598,324,000	1,218,578,233 1,004,722,567
介 護 保 険	6,373,923,000	5,829,246,934 5,283,564,849
後 期 高 齢 者 医 療	1,051,713,000	1,028,838,693 990,667,956

●令和2年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準（財政再生基準）、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問財政課☎☎477

○健全化判断比率

比率名	説 明	八潮市	国の基準	
		令和2年度 数値	早期健全化 基準 ※1	財政再生 基準 ※2
実質赤字 比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.57%	20.00%
連結実質 赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.57%	30.00%
実質公債費 比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担 比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	26.8%	350.0%	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。

○資金不足比率

区 分	八潮市 令和2年度	国の基準 経営健全化基準 ※3
上水道事業	資金不足なし	20.0%
公共下水道事業		
稲荷伊草第二土地区画整理事業		
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業		
大瀬古新田土地区画整理事業		
西袋上馬場土地区画整理事業		
南部東一体型特定土地区画整理事業		

※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※健全化判断比率と資金不足比率について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

●上水道事業会計

令和2年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。収益的収入は、21億7,907万8,933円（対前年度0.7パーセント増）で、主に水道料金収入です。収益的支出は、17億9,555万6,420円（対前年度1.4パーセント減）で、内訳は、県から水を購入した費用や家庭に水道水を届けるために必要な水道施設の維持管理費などです。資本的収入は、4億8,249万8,888円（対前年度19.1パーセント減）で、新しく家庭に水道を引く際に納めていただいた分担金などです。資本的支出は、11億5,105万739円（対前年度1.7パーセント減）で、内訳は、新しい配水管の埋設や水道施設の設備更新費などです。

表2 上水道事業会計決算額 (単位：円)		
区 分	予 算 額	決 算 額
収 益 的 収 入	2,141,111,000	2,179,078,933
収 益 的 支 出	1,971,220,000	1,795,556,420
資 本 的 収 入	573,739,000	482,498,888
資 本 的 支 出	1,422,766,000	1,151,050,739

●公共下水道事業会計

本市の公共下水道事業は、令和2年4月から地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する公営企業会計へ移行しました。

令和2年度公共下水道事業会計の決算は、表3のとおりです。収益的収入は、27億4,646万7,343円で、主に下水道使用料による料金収入です。収益的支出は、25億5,402万7,015円で、各家庭などからの排水を処理するための負担金を含む下水道施設の維持管理費などです。資本的収入は、25億6,357万5,558円で、下水道施設の新設などの財源となる、国庫補助金や企業債などです。資本的支出は、30億9,626万3,061円で、下水道施設の新設や改築・更新費などです。

表3 公共下水道事業会計決算額 (単位：円)		
区 分	予 算 額	決 算 額
収 益 的 収 入	2,768,980,000	2,746,467,343
収 益 的 支 出	2,623,906,000	2,554,027,015
資 本 的 収 入	3,744,946,000	2,563,575,558
資 本 的 支 出	4,330,663,000	3,096,263,061

●市政の執行状況

令和3年第3回市議会定例会が7月20日から8月11日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。

問企画経営課☎☎885

《主な事業》

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- ・6月19日、やしお生涯楽習館で、やしお市民大学2学年による自主研究発表会を開催
- ・6月25日および7月2日、学校給食納入事業者および市内小中学校を対象とした、外部機関による学校給食衛生検査を実施

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- ・6月18日、八潮メセナ・アネックスで、介護予防事業として「口腔に関する介護予防講演会」を開催
- ・7月13日から、「夏のスポーツ教室」として、大人向けの「ピラティス教室」のほか、4教室を開催

産業経済・観光～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- ・6月19日、八潮メセナで、市制施行50周年記念事業「ダイヤモンドアフタヌーンコンサート」を開催

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- ・6月29日、本市を含む関係市区において、つくばエクスプレスの東京駅延伸および1編成8両化の早期実現などについて、要望活動を実施
- ・7月8日、国土交通省関東地方整備局長に対し、（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの整備促進に関する要望活動を実施

新公共経営～協働で経営する自主・自律のまち～

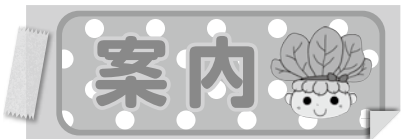
- ・7月7日、県道草加流山線の八潮八条交差点付近をスタートし、八条橋を渡り、三郷市をゴールとした約1.3キロメートルのコースで、東京2020オリンピック聖火リレーを実施
- ・6月末、新庁舎建設工事実施設計業務が終了し、完成イメージ模型およびパースを公開



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合もありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

●第3回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日9月22日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール
内市民活動支援センターの設置についてなど
定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎⑨328
●第2回八潮市社会教育審議会の傍聴
日10月1日(金) 午後3時～5時(受付＝午後2時30分～3時)
場八條公民館会議室1
内令和3年度社会教育事業進捗状況(中間報告)についてなど
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎⑨365

●第2回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

日10月7日(木) 午後1時30分～3時30分
場八潮メセナ会議室
内指定地域密着型サービス事業所の指定更新、第7期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和2年度事業報告(第1章、第2章)について
定10人(申込順)
内9月14日から10月6日までに、電話で長寿介護課(☎⑨447)へ

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日10月6日(水) 午前11時ごろ
内▼防災行政無線チャイム▼こ

れは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム
※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎⑨305

長寿祝金の給付

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し、長寿祝金を給付します。
対9月15日(基準日) 現在、市内に住民登録されている方で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、満80・88・100歳に達する方
内対象者には、給付通知書を9月15日以降に送付しますので、必要事項を記入のうえ、9月下旬までに返信してください。
問長寿介護課 ☎⑨447

令和3年社会生活基本調査

総務省統計局では、県を通じて、10月20日現在の社会生活基本調査を実施します。
この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、社会や暮らしのための基礎資料として活用します。調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺いますので、回答をお願いします。パソコンやスマートフォンを使って簡単にインターネ

ットで回答することが可能です。
問企画経営課 ☎⑨233

老人福祉センターすえひろ荘お風呂利用の一時中止

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検などにより、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、お風呂の利用を一時中止します。
日9月13日(月)～21日(火)、27日(月)
※施設は開館しています。
問すえひろ荘 ☎936-9181

浄化槽補助制度

対市内の市街化調整区域に自ら居住している既存専用住宅で、単独浄化槽またはくみ取り便槽を合併浄化槽に転換する方(法人は対象外) ※令和4年3月1日までに工事を完了するもの
※建築物の新築、別棟の増築および改築で確認申請を要する場合は交付対象外
補助限度額および定数
▼5人槽＝460,000円(5基) ▼7人槽＝553,000円(4基) ▼10人槽＝698,000円(1基) ※申請基数が上限に達し次第終了
※そのほかの浄化槽の種類など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問環境リサイクル課 ☎⑨235

人権それは愛 第30回埼葛人権を考えるつどい ～出会い ふれあい 思いやり～

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

今年も、埼葛12市町の全児童・生徒が参加し、人権に思いを寄せたメッセージを形にした「10万人メッセージ」や「10万羽の折鶴」を会場内に展示します。平成23年度から毎年作成している「10万羽の折鶴」は、今年度で1,135,453羽になります。

問人権・男女共同参画課 ☎⑨811、社会教育課 ☎⑨365

日10月7日(木) 午前9時～午後4時(受付＝午前8時30分～)
場春日部市民文化会館
内▼大ホール＝春日部親善大使あえかと児童による合唱、ピアノ演奏、手話ダンス、ウクレレ演奏、獅子舞、オカリナ演奏、高校生による合唱、生徒による箏曲合奏、マーチング▼藤ステージ＝市民団体によるダンス、津軽三味線、スコップ三味線など▼展示など＝福祉施設、特別支援学校、埼葛12市町の人権に関する展示、高校生の書道作品、竹明かりの設置、ミニトレインの運行▼販売＝福祉施設などの物品販売

屋外広告物の適正な管理に努めましょう

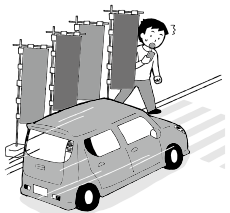
問都市計画課 ☎⑨346

国では、全国的に9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発や、違反広告物に対する国民や企業の意識啓発などを行っています。

屋外広告物は、街のにぎわいなどに繋がる一方で、さびて落下するなど通行人に危害を及ぼす恐れがありますので、定期的に点検し適正に管理しましょう。

店舗などの道路際にのぼり旗を掲出すると、風などで歩道や道路へ越境し、歩行者や自転車が引っかかってけがをしたり、見通しが悪くなることで思わぬ事故につながるので十分に気を付けましょう。

また、電柱などに貼られた新築住宅などへ案内するはり紙などは違反広告物です。市では定期的に撤去していますが、市民ボランティア団体(現在7団体が登録)でも実施しています。活動にご協力いただける方は都市計画課へご連絡ください。



お知らせHOTコーナー

第1回入学準備金貸し付け（無利子）

次のすべてを満たす方
▼市内に住民登録があり、引き続き1年以上在住している方▼
高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方※連帯保証人要1人（住所・所得要件などあり）
貸付限度額 高校・専修学校＝15万円、大学＝25万円
受付期間 9月27日(月)～10月15日(金)※合格発表前でも申請できます。
返済方法 入学後6カ月据え置き、修学期間終了までに返済
※そのほか、高校・専修学校・大学に入学することが確実または在学中の方（本人）・市内小中学校の児童生徒の保護者（入学する児童生徒を含む）が借りることができる教育資金（無利子）の貸し付けもあります。
問教育総務課 ☎③61

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを育てている方のうち、主として生計を維持する方
手当額 1級（重度の障がい）＝月額1人につき52,500円、2級（中度の障がい）＝月額1人につき34,970円

※物価の変動に応じて手当額が変更になる場合があります。
※子どもが児童福祉施設などに入所している場合や、申請する方や同居している方の所得によっては、手当が受けられないことがあります。
問障がい福祉課 ☎④28

多子世帯向け住宅取得補助金

多子世帯（18歳未満の子が3人以上または2人〈条件付き〉の世帯）
補助金額 最大40万円
定140件（申込順）
申令和4年3月15日まで※予算件数に達し次第終了
●住宅供給公社補助金
同上記の補助金に該当する方
補助金額 最大10万円
定90件（申込順）
対象など、詳しくは、県ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/tashi/reiwa3tashi.html>）をご覧ください。
問県住宅課 ☎048-830-5563

ハロウィンジャンボ宝くじ発売

収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策などのために使われます。購入を希望される方は、埼玉県内の宝くじ売り場でご購入ください。

発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)
抽せん日 10月29日(金)
問（公財）埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

食品の営業届出

食品衛生法が改正され「営業届出制度」が創設されました。野菜や果物の販売、弁当の販売などを行う場合は、11月30日までに管轄の保健所に「営業届出」を提出する必要があります。
食品衛生申請等システム（<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>）で届け出することもできます。
問県食品安全課 ☎048-830-3608

AEDの設置

市内全小中学校の校門付近などに、24時間365日使用できるよう、AEDを設置しました。学校施設を利用される方や各小中学校周辺にお住まいの方は、万一来、AEDの設置場所を事前にご確認ください。
各学校の設置場所は、草加八潮消防組合ホームページ（<https://soka-yashio119.jp/>）をご覧ください。
問草加八潮消防局警防課 ☎924-0967

全国一斉 子どものための養育費相談会

日9月25日(土) 午前10時～午後4時
電話番号 ☎0120-567-301
内司法書士による、電話相談会※秘密は厳守します。
費無料
問埼玉青年司法書士協議会・石山 ☎048-486-9473

募集

八潮市防災会議委員

任期 委嘱の日から2年間
日令和3年9月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議（2年で4回程度開催予定）に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内八潮市地域防災計画の見直しに関する会議
定2人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
日9月24日（必着）までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、「応募の動機」（400字程度）を記載した文書（様式自由）を窓口または郵送で危機管理防災課（☎③39）へ

八潮市特別職報酬等審議会委員

任期 委嘱の日から審議終了まで（2カ月程度）
日令和3年9月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方で、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内議員報酬の額並びに特別職の給料に関する審議
定1人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
日9月24日（必着）までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、小論文「特別職の給料及び議員の報酬について」（400字程度）を記載した文書を窓口または郵送で総務人事課（☎②69）へ

フレイルチェック測定会

高齢者を対象に、健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座を実施します。

問長寿介護課 ☎④49

	日時	場所	申し込み
①	10月26日(火) 午後2時～4時	八潮メセナ・アネックス	日9月15日～10月25日 南部地域包括支援センター 埼玉回生病院（☎999-7717）へ
②	11月30日(火) 午後2時～4時	八條公民館	日9月15日～11月29日 北部地域包括支援センター やしお寿苑（☎930-5123）へ
③	12月28日(火) 午後2時～4時	ゆまにて	日9月15日～12月27日 東部地域包括支援センター やしお苑（☎998-8895）へ
④	令和4年1月25日(火) 午後2時～4時	八潮メセナ	日9月15日～令和4年1月24日 西部地域包括支援センター ケアセンター八潮（☎994-5562）へ

－①～④共通－
受付＝午後1時40分～
日市内在住の65歳以上の方
持筆記用具、飲み物、室内用運動靴（①④は不要）、動きやすい服装（裾をひざ下まであげられるズボンなどを着用）
定各20人（申込順） ※当日参加は不可

令和3年度コミュニティ助成事業

八潮市小作田町会では、（一財）自治総合センターが宝くじの収入を財源に交付している助成金を受けて、公民館の複合機やエアコンなどの備品を購入しました。

なお、購入した備品は、町会のコミュニティ活動事業で使います。

問市民協働推進課 ☎④465



あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。
クーちゃん
▲宝くじ「クーちゃん」マーク